

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 4 年度第 2 0 採択地区教科用図書採択協議会
開催日時	令和 3 年 7 月 8 日（木） 午後 1 時 3 0 分 から 午後 2 時 1 0 分まで
開催場所	羽生市役所 3 階 3 0 2 会議室
議長氏名	秋本 文子
出席委員	渡邊 義昭 ・ 福田 孝夫 柿沼 拓弥 ・ 高瀬 賢一
欠席委員	遠藤 康江
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 第 2 0 採択地区教科用図書採択協議会長 秋本 文子 3 議 事 (1) 採択協議会規約及び傍聴人規則について (2) 組織及び委員について (3) 予算について (4) 協議 4 閉 会
会議資料の名称	・ 次第 ・ 会議資料 ・ 資料「教科書採択に係る通知等」 ・ 令和 4 年度使用中学校教科用図書社会（歴史的分野）調査資料 について ・ 令和 4 年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択に ついて（フロー図）
会議の公開又は 非公開の別	一部非公開
非公開の理由	静謐な調査研究環境及び採択環境の確保のため
傍聴者の数	0 人
説明者の職・氏名	羽生市教育委員会学校教育課長 橋本 良典 加須市教育委員会学校教育課長 刑部 香織
事務局職員職・氏名	羽生市教育委員会学校教育課指導主事 小島 敏 加須市教育委員会学校教育課指導主事 渡辺 源
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号(第8条関係)

発 言 者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
橋本学校教育 課長	【開会】 第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約第5条により、会長を羽生市教育委員会秋本文子教育長に依頼する。
各委員	(同意の声)
第20採択地区教科用図書採択協議会 秋本文子会長	【あいさつ】 あいさつ 第20採択地区教科用図書採択協議会長
橋本学校教育 課長	【議事】 本日の資料確認 ①(本日の)次第 ②会議資料 ③資料「教科書採択に係る通知等」 ④令和4年度使用中学校教科用図書社会(歴史的分野)調査資料について ⑤令和4年度使用中学校社会(歴史的分野)教科用図書の採択について(フロー図) 規約に従い、これより第20採択地区教科用図書採択地区協議会長に進行をお願いする。
秋本会長	【第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約(案)及び第20採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則(案)について】 事務局より説明をお願いする。
小島指導主事	【第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約について提案】 ・今年度は自由社新しい歴史教科書について教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3項により、採択替えを行うことが可能となった。このことに基づき、規約内の調査研究等に係る部分を削除し、一部修正している。詳しくはフロー図を基に説明させていただく。令和4年度使用中学校歴史教科書の採択においては、例年通りの手続を経ず、採択替えを行わない判断をすることが可能となっている。 【第20採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則について提案】 ・附則により、今回発足の日から施行し、解散する日に終了する。
秋本会長	事務局からの説明に意見、質問等はあるか。承認でよいか。
各委員	(質問等なし)

秋本会長	第20地区採択地区教科用図書採択地区協議会規約（案）及び第20採択地区協議会傍聴人規則（案）が承認された。 この後の協議については、規約第10条に基づき原則公開とする。 傍聴人は来ているか。傍聴人がいれば、案内するよう願う。
	（傍聴人なし）
秋本会長	【組織および委員について】 事務局から説明をお願いする。
小島指導主事	本会は規約第4条により、各市教育委員会教育長および教育長が指名する教育委員2名により組織されている。会長について第5条により羽生市教育委員会 秋本文子教育長 に会長を願う。規約第6条職務代理について会長より指名を願う。
秋本会長	規約第6条に基づき、加須市教育委員会 渡邊義昭教育長 を職務の代理者に指名する。 事務担当者を羽生市教育委員会 小島 敏 指導主事、加須市教育委員会 渡辺 源 指導主事 に委嘱する。いかがか。
各委員	（同意の声）
秋本会長	【予算について】 事務局からお願いする。
小島指導主事	令和4年度第20地区教科用図書採択地区協議会予算について説明する。予算を確保するために、各市の負担金は、摘要に記してある額となっている。予算は、会議費と費用弁償費を計上させていただいている。 以上、審議をお願いする。
秋本会長	先程の説明について質問・意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	（質問等なし）異議なし。
秋本会長	【協議】 先程、事務局から説明があったが、①の採択替えの判断の為に例年どおりの手続きを行う場合、②例年通りの手続きを行わない場合ということだが、こちらに関してご意見があればお願いしたい。
渡邊委員	自由社の教科書についてそれを入れて採択をするかしないかということ基準を考えていく場合は、去年採択をする時に各教科書会社の資料を分析した。よって自由社の資料について特徴を説明し、もう一度全ての教科書を見直すか見直す必要はないかという選択をすればよいのではないか。 まず始めに、自由社の教科書の特徴を事務局から説明し、皆さんの意見を聞きながら考えてはどうか。
秋本会長	他に意見・質問等はあるか。よろしいか。
各委員	（質問等なし）（同意の声）

秋本会長	どのような採択にするかということで、自由社の特徴について事務局に説明をお願いします。
小島指導主事	【自由社の新しい歴史教科書の特徴について】 【内容】 (知識及び技能が習得されるようにするための工夫) ○見開きを1単位時間とし、導入、学習課題、本文、「チャレンジ」で構成されている。また、本時で扱うおおよその時期を示した「歴史モノサシ」が設けられている。 (思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫) ○見開きのまとめ「チャレンジ」では、学習したあと挑戦したいワンポイントの課題が示され学習内容を自分の言葉で表現するように工夫されている。 (学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫) ○「調べ学習のページ」では、資料から課題を見付けたり、情報を調べたりすることで、歴史について関心をもつことができるように工夫されている。 (課題を追究・解決する活動の充実を図るための工夫) ○各時代の導入にその時代を象徴するような資料と小学校で学んだ人物を中心に「登場人物紹介コーナー」が示され、学習の見通しをもてるように工夫されている。 (資料) ○見開きの上部に学習の中心となる資料と本文と連動した資料が写真等で大きく掲載されている。ページごとに写真・地図・系図・統計・組織のしくみ等が掲載されている。資料に吹き出しを付け、疑問点や解説が掲載されている。 (表記・表現) ○図版は、色覚特性に配慮されている。見開きの見出し・資料名・重要語句は、太字で表記されている。見開きに見通しをもつための学習課題と学習のまとめの2つの課題が示されている。 (総括) ○教科書の紙面はA B変型判が採用されている。我が国の歴史や人物を尊重する態度を育てるための「もっと知りたい」や歴史上の人物の功績について触れる「人物クローズアップ」等のコラムが設けられ、学習に具体性や発展性をもたせるように配慮されている。
秋本会長	東京書籍との比較について、採択替えをする必要があるかということをもまず決めていただきたい。そのことについて、ご意見をお願いしたい。

	事前に教科書を見ていただいていると思うが、東京書籍及び自由社との比較ということで、採択替えについてご意見や、採択替えをする必要があると思われるならば採択をする、採択替えをする必要がないというならば、その結論で進めていきたい。
福田委員	教科書を借りて一通り目を通したが、東京書籍は資料や内容が非常に細かく流れが示されている。まとめ方の例が様々提示され、生徒にとって非常に取り組みやすい。
秋本会長	他に意見はあるか。
柿沼委員	自由社は現代の問題について詳細に書かれている。他の教科書にはない工夫があるが、総合的に判断して、東京書籍の方が、生徒にとって学習しやすいのではないか。
秋本会長	他に意見はあるか。
高瀬委員	結論は柿沼委員と同じ。一通り見たが、自由社は色々工夫しているというのを感じる。甲乙つけがたいと思うが、東京書籍でよいのではないか。
秋本会長	他に意見はあるか。
渡邊委員	皆さんに公平に見ていただいていると思う。視野を広めることや子どもたちの判断力を高めるということを考えると東京書籍でよいのではないか。
秋本会長	委員全員が採択替えをしなくてもよいという結論でよいか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	例年通りの手続きを行わない場合の中の合意形成を諮り、当初のままでいくという結論でよいか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	他にないか。
渡邊委員	採択はないとの判断で決裁させていただく。 これ以外のことで、他にご意見があったらお願いしたい。
各委員	(意見なし)
秋本会長	慎重に審議いただき、感謝申し上げます。 以上で、議事を終了する。
橋本学校教育課長	【閉会】

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年8月31日

署名 秋本文子 

署名 渡邊義昭 

署名 柿沼拓弥 